

1. 研究テーマ

地域課題と環境問題の同時解決のための地域共創・社会共創研究

2. 所属

国立環境研究所 社会システム領域または福島地域協働研究拠点

3. 募集人数

テニュアトラック型任期付研究員またはテニュアトラック型任期付主任研究員1名（ただし、応募者の業績・経験により任期の定めのない研究員（主任研究員級、主幹研究員級を含む。）としての採用もありうる。）

4. 研究及び業務内容

人口減少や高齢化の進行に伴う都市の縮退や中山間地域の過疎化等の地域の社会課題が顕在化する中で、地域社会の持続可能性を損なう恐れのある様々な環境問題の解決は困難な状況にある。本公募では、高度かつ適切な自然科学技術と地域・社会の関係主体との連携・協働を促す社会科学技術の統合的なアプローチを用いて、地域における具体的な社会課題と環境問題の同時解決を目指した研究を主体的に進める人材を求める。具体的には(1)及び(2)に例示するような研究テーマに取り組みつつ、(3)に対しても積極的に関わることができる人材を募集する。

- (1) プラスチックや紙等の素材のライフサイクルでのカーボンニュートラル化を可能にする技術システムや制度の提案・評価と、社会課題を踏まえた関係者との協働による社会実装の推進。
- (2) 少子高齢化や災害等による人口減少地域において、自然再興社会として望ましく、かつ脱炭素・循環経済社会にもプラスになる土地利用に関する施策を導くための科学的根拠の提示と関係主体との協働による社会実装の推進。
- (3) 国立環境研究所が実施する国内・国際共同研究への主体的参加を通じた、地域・社会の関係主体との協働による持続可能な地域づくりに関する組織的な研究の推進。

（業務の内容 変更の範囲）

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 応募資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- 1) 採用時点で修士以上の学位を有すること（採用時に学位取得見込を含む。）、あるいは同等の能力を有することが認められること。
- 2) 以下のいずれかにおいて専門性及び研究業績（国際誌に複数の原著論文掲載の実績など）を有すること。
 - ① 理工学（環境工学、エネルギー工学、システム工学、情報工学、化学工学、生態学、他）
 - ② 社会科学（経済政策学、行動経済学、理論経済学、経営学、政治学、他）

③ 環境学（環境計画学、環境政策学、環境経済学、環境社会学、環境システム学、環境リスク学、他）

- 3) 研究および業務活動に支障がない水準の日本語および英語によるコミュニケーション能力と研究成果発信能力（日本語検定 N1 レベル相当以上）を有すること。
- 4) 「4. 研究内容」に示す研究について独立して主体的に推進する能力を有すること。加えて、任期の定めのない研究員（主任研究員級、主幹研究員級を含む）の場合は、「4. 研究及び業務内容」に示す研究および業務について幅広い見識を持ち、指導及び管理する能力を有すること。特に、企業または行政等と連携して、環境改善に関わる技術システムや制度の導入に資する研究もしくは業務を行った実績を有していればより望ましい。

6. 提出書類 ※（1）以外は様式自由

- | | |
|---|-------|
| (1) 履歴書（写真貼付、 <u>所定の様式</u> を使用） | 1 部 |
| (2) 研究業績目録（原著論文、著書、解説、口頭発表、
競争的研究資金、学会・社会活動） | 1 部 |
| (3) 主要論文別刷り（コピーも可）（3 編以内）、
又は論文以外の業績説明書（3 点以内） | 各 1 部 |
| (4) これまでの研究概要または業務概要（A4 判 1～3 枚程度） | 1 部 |
| (5) 研究に対する抱負（A4 判 1～2 枚程度） | 1 部 |
| (6) 所見を求めうる方の推薦状 | 2 通 |
- （2 名の方から各 1 通とし、国立環境研究所職員以外からの推薦状を 1 通以上とする。
なお、宛名は15. (1)に記載された研究グループ長とし、推薦者の氏名と連絡先を明記すること。）
※提出書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任をもって処分します。）

7. 応募締切

2025 年 11 月 21 日（金）必着 ※「9. 応募方法」を参照すること。

8. 選考方法

書類選考及び面接審査による。書類選考の後、面接審査を行う者には連絡する。

面接は 2025 年 12 月～2026 年 1 月ごろを予定。

※面接審査においては Teams 等による WEB 面接とする場合がある。

9. 応募方法

電子送付による。電子送付方法については、以下のとおり。

○「6. 提出書類（1）～（5）」について

電子送付の方法について、11 月 14 日（金）17 時までに必ず下記 15.(2)の担当者あてにメールでお問い合わせください。（メールで「6. 提出書類（1）～（5）」を送付するのは不可。）

その際、メールの件名を「R08-K-04_社会・生態分野研究員応募」と記載してください。メールをお送りいただいた方に電子送付の方法についてご案内します。

○「6. 提出書類（6）」について

推薦者から下記 15.(2)の担当者あてに直接メールで送ること。

1 0．雇用予定時期

2026 年 4 月 1 日以降、出来るだけ早い時期の着任が望ましい。

1 1．雇用期間

任期は原則 5 年度。2026 年 4 月 1 日着任の場合は、任期は最長で 2031 年 3 月末まで。雇用期間満了時に、更新があり得る（雇用期間中の業績等が優秀であれば、雇用期間終了とともにパーマネント研究員に採用する予定）。任期の定めのない場合、その限りではない。

1 2．勤務地

つくば本部（茨城県つくば市）もしくは福島地域協働研究拠点（福島県田村郡三春町）

（受動喫煙対策）つくば本部：屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

福島地域協働研究拠点：敷地内禁煙

ただし、琵琶湖分室（滋賀県大津市）への転居を伴う異動が有り得る。

1 3．処遇等

応募者の実績に応じ、テニュアトラック型任期付研究員またはテニュアトラック型任期付主任研究員として採用する。雇用期間中の業績等が優秀であれば、雇用期間終了とともにパーマネント研究員（任期の定めのない研究員）に採用する予定。なお、今回の採用選考に当たって、業績、経験が特に優秀と認められる場合は、任期の定めのない研究員（主任研究員、主幹研究員級を含む）としての採用もあり得る。

（試用期間）6 箇月（試用期間中の労働条件同一）

（勤務時間）裁量労働制

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1 日について 8 時間 15 分勤務したものとみなす。

（社会保険）国家公務員共済組合法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによる。

（その他就業関係）「任期付職員就業規則」、「職員人事規程」、「職員給与規程」及びその他関連規定により確認すること。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

また、国立環境研究所の定める条件を満たせば、任期中に 6 か月以上 1 年以内の海外派遣研修制度に応募することも可能。

1 4．その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当する。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照すること。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

1 5．問い合わせ先及び書類提出先

(1) 選考および研究内容に関する問い合わせ先

国立研究開発法人国立環境研究所

福島地域協働研究拠点 研究グループ長 林 誠二

Tel 024-61-6114（内線 6565）

E-mail : shayashi（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

(2) 処遇等に関する問い合わせ先及び書類提出先

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

国立研究開発法人国立環境研究所

総務部人事課 杉本 崇行

Tel 029-850-2316

E-mail : saiyo(半角で@nies.go.jp をつけてください。)

16. 公募番号

R08-K-04